

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	平成 2 9 年 6 月 1 9 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 9 時 4 8 分 閉会
3 場 所	第 2 委員会室
4 出 席 者 (7 人)	山田 昌紀 中山真由美 宮脇 俊彦 斉藤 裕樹 土山由美子 相馬 欣行 大山 学
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員 (0 人)	
7 傍 聴 者	1 人
9 事 務 局	次長 主事
1 0 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第2号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数
学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担
制度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第2号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【斉藤裕樹議員】 「陳情第2号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」に対して、賛成意見を述べさせていただきます。

教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。しかし、現在、日本の教育は、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えています。一方で、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務であります。

きめ細やかな教育においては35人学級が望ましく、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要があります。子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進するべきです。

さまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であります。充実した教育を実現するためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。教育は、未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保、充実させる必要があります。

本陳情については、賛成したいと思います。

○委員【宮脇俊彦議員】 では、陳情第2号について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

近年、教育をめぐる状況はさま変わりし、貧困と教育格差の拡大、親の労働環境の悪化、発達障害のある子どもの増加、外国からの児童生徒の増加、いじめや校内暴力の深刻化、過去最高水準にある不登校など、こうした変化は、昔では考えられないようなさまざまな対応を教職員に求める事態となっています。

また、教職員への負担がふえ、教職員の残業が拡大しています。日本の教員の1人当たりの子どもの数は、経済協力開発機構（OECD）諸国平均を上回っている状況であり、現状でも教職員配置の水準は低過ぎる状況です。

また、少人数学級は、一人一人に目を向けてほしい、丁寧に勉強を教えてほしい、話を聞いてほしいという子どもたちの願いに応えるものであり、その効果は、校長、教職員、教育委員会やPTAの関係者などが一致して認めています。独自に少人数学級を実施する自治体も全国に広がっている状況です。少人数学級は、教職員定数改善とともに進めていく必要があります。

そして、少子化の今こそ、重い負担なしに教育条件を世界水準に引き上げる絶好の機会であると考えます。それと同時に、日本の教育予算はOECD諸国の中では最低レベルです。それをさらに削り、日本を教育貧国にしないためにも、義務教育費国庫負担制度の堅持も含め、国の責任で教育費の拡充をしていくことは当然のことと考えます。

教育は、未来への投資です。今、日本は経済活動が縮小し、非正規雇用が4割を超え、多くの国民が将来に不安を感じています。そのときこそ教育に力を入れ、未来を切り開く、これこそが必要なのではないでしょうか。

以上の理由から、本陳情に賛成の意見とします。

○委員【土山由美子議員】 それでは、陳情第2号について、意見を述べます。

OECD加盟国の中で、日本の教育予算が最低レベルという状況は、長期にわたって続いています。一方、教師の勤務状況については、年間1899時間で、OECD加盟国の中では3番目に多く、授業外の業務もあり、多忙な傾向は、国際比較においても顕著です。陳情にもありますが、文部科学省は、教員の負担軽減に向けて、外部人材を活用する部活指導員を制度化しましたが、細部が未整理のため、実質的な実施は限定的な段階であるようです。

近年、子どもたちを取り巻く環境は、貧困問題を初め、複雑多様化、困難化が指摘されています。しかし、それぞれの課題に対して適切に教員を配置することで、改善に向かう事例も多数示されています。障害のある生徒に対する通級による指導、いじめや不登校等への対応、増加する外国人児童生徒等、学校現場に求められる役割は増大しています。それぞれのニーズに対応する専門員や指導員等の教員を適切に配置することで、子どもたちが安心して過ごせる学校環境の改善が進み、保護者のニーズにきめ細かく応えることは重要です。

また、認識の共有においては途上にあることが推察されるプログラミング教育の導入を含む教育のICT化等においては、教職員へのさらなる負担が懸念され、教育予算の増額が不可欠との指摘に同意できます。

国の財政制度等審議会での、少子化を理由とした機械的な教育費削減の議論で

は、現在の子どもたちが置かれた情勢や社会の状況を十分配慮した内容となっていないという点が極めて深刻です。子どもたちに対し十分目の届く少人数学級を確実に整備することは、現在の社会情勢の中では当然必要な方向です。少子化傾向が改善されない中、今こそ積極的に少子化対策や子育て支援に軸足を置く抜本的予算配分がなされなければ、将来の展望は非常に厳しいものとなります。小泉政権下の三位一体改革で、2分の1から3分の1へ引き下げられた義務教育費国庫負担制度では、都道府県財政を圧迫して、教育格差が生じるという問題が生じています。義務教育においては、全国どこでも同程度の教育が国民に保障されているはずであり、自治体の財政状況に左右されない義務教育費国庫負担制度は堅持、拡充されるべきです。

以上のことから、本陳情に賛成し、採択されるべきと考えます。

○委員【大山学議員】 それでは、陳情第2号について、採択の立場から意見を述べます。

今まで他委員も述べてきましたけれども、児童生徒の置かれている環境は、今、非常に多様化しています。児童生徒の個々の学習能力の違い、学習進度の違いのみならず、親の経済格差、不登校やいじめの増加や、精神、情緒の面で不安を抱えている子どもたちの増加、また、子どもたちの多国籍化で、学校の置かれている現状は、多種多様な価値観の集合体としての児童生徒に対応していかなければなりません。現場の教師は、一人一人細やかな対応を求められ、懸命に努力していますが、逆を返せば、大変な負担を強いていることも事実であります。

OECDの調査によると、日本における教育費の家庭の負担割合は大変高いとの報告もあり、このことは、家庭における経済格差がそのまま児童生徒の学習進度の差につながりかねず、さらに、社会に出てからの就職にまで影響が及ぶことが懸念されます。

少人数学級の取り組みは、各自治体により2年生以降の学年に拡充されていますが、これは小児医療費の無償化と同様の各自治体間の財政に影響されて、このことは、教育の機会の平等からは逸脱するものと考えます。日本の将来を担う子どもたちの教育は、最優先に取り組まなければならない問題です。

よって、少人数学級の充実、教育予算の増額、そして、義務教育費国庫負担の堅持をすることと、さらなる拡充を国に求めることとし、本陳情は採択すべきものと考えます。

以上です。

○委員【相馬欣行議員】 私からも、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

国をつかさどるのは人、国民であり、つかさどる人の豊かさや文化によって、国は大きく変わります。ご存じのとおり、日本は、人を敬い、尊重、勤勉な文化を過去から継承し、今日の国の骨格をつくり上げてきた結果、経済の発展と信頼を勝ち得てきました。この豊かな国をつくり上げてきた歴史をひもとくと、江戸時代の寺子屋を中心として、教育が一般的に普及してきたことが大きかったので

はないでしょうか。超少子高齢社会の現在、社会の中で一人が果たす役割は、以前よりも大きなものとなっております。その意味では、人を育てる教育課程の環境改善、向上は、将来の日本の国家観を左右する大切な意義を持っているものと考えます。また、早いスピードで進み、変化する経済、文化、イデオロギーによって、求められる価値観が変わり、教育現場に求められる内容も複雑化、かつ膨大化していると考えます。教育が行き届かない場合、宗教やイデオロギーの極端な偏り、個人の利益優先のため、戦争やテロが起こり、多くの国民の犠牲を伴うことにつながっています。その意味では、しっかりした教育体系を整える必要性を、昨今強く感じているのは、私だけではないと思います。

このような状況の中で、陳情事項の3番目にあります国庫負担制度の堅持や国庫負担2分の1の拡充は、将来にわたり豊かさと、先進国としての役割を果たすためには、教育の平等性を必須とするため必要な部分と受けとめます。また、教育予算の増額や教科書の無償制度継続は、さらなる拡大を進めるべきとの必要性を感じています。少人数学級については、先進国と比較して、学級当たりの生徒数や教員1人当たりの生徒数が最も多い状況で、改善されておられません。本市では低学年のみ35人学級を実現していますが、小学校3年生以上の基準は40人となっています。教育の必要性は誰もが理解するところであり、きめ細やかな教育実践による豊かな子どもたちの育成には、早急に改善すべき課題と受けとめています。

また、陳情文に記載されています中に、教職員の定数改善にも早急に取り組み、心技体に対する充実した教育環境を整えることは、現在の私たちに課せられた役割ではないでしょうか。

以上、申し上げて、本陳情に対する賛成の意見といたします。

○委員【中山真由美議員】 それでは、陳情第2号について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

平成23年度の法改正により、国が小学校1年生に35人学級を実施することといたしました。本市では、平成17年度より小学校1年生の35人学級を実施しており、この点につきましては評価できることであります。しかし、昨今の社会と学校を取り巻く環境は大変複雑化しており、障害のある子どもたちへの合理的配慮や、いじめ、不登校、子どもの貧困など多様化しています。一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができるよう、少人数学級がさらに推進することを望みます。

そして、プログラミング教育の導入を含む教育のICT化等の授業増加については、ICT化の環境整備に取り組み、学習環境の差が生じない対応が不可欠と言えます。

また、部活動指導員の制度化については、文部科学省はことし1月、運動部の部活動で休養日を設けるよう、全国の教育委員会などに求め、スポーツ庁も本年5月、部活動の総合的なガイドラインをつくる有識者会議を開始しましたが、どれだけ現場で守られる内容になるかが重要となります。

そして、義務教育教科書無償制度の継続については、義務教育制度における教育の機会均等の根幹であり、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するのに大変必要であります。

さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充については、憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とあり、そのためには、義務教育費国庫負担制度の堅持と、国の負担を2分の1に拡充することが望ましいと考えます。全国どこでも一定の教育条件により子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲などを引き出す教育を進めていくことは大変重要であります。

以上の理由から、本陳情は賛成といたします。

○委員長【山田昌紀議員】 ほかに発言はありますか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【山田昌紀議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午前9時48分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成29年6月19日

教育福祉常任委員会
委員長 山 田 昌 紀